2026年11月24日

各　　位

株式会社HODL1
代表取締役CEO　田原　弘貴
（証券コード：2345 東証スタンダード市場）
（お問合せ先）取締役CSO　田中　遼
電話番号　03-6427-7380（代表）

SuperX Industries株式会社との業務提携に関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、2026年11月24日開催の取締役会において、SuperX Industries株式会社（以下「SuperX Industries」といいます。）との間で、AIインフラ領域における業務提携を行うことについて決議し、同日、業務提携に関する基本合意書（以下「本MoU」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１　業務提携の理由

AIが企業の業務や取引を担うようになり、AIを動かす計算資源を備えたデータセンターは、経済活動に欠かせないインフラになりつつあります。データセンターを顧客の利用につなげるには、GPUの調達、設置・運営、利用者との契約、資金の手当てなどを一つの案件としてまとめる必要があります。

当社は、イーサリアムを中心としたオンチェーン金融のインフラ構築で、金融機関や大手企業の案件を、構想立案から技術検証、導入支援まで進めてまいりました。この経験を生かし、AIインフラ、AI関連サービス、オンチェーン金融の3領域で事業を展開する方針であり、AIインフラ領域では、関係者をつなぐ案件組成とプロジェクトマネジメント（以下「PM」といいます。）を担うことを目指しています。

SuperX Industriesは、米国NASDAQ市場に上場するSuperX AI Technology Limitedの日本子会社であり、三重県津市の供給拠点で2026年1月にAIサーバーの生産を開始し、同年3月には国内のAIインフラ事業者へのGPUサーバーの初回納入を完了したと公表しています。同社は、GPUサーバーを生産・調達し、データセンターを保有する事業者（以下「DC保有主体」といいます。）へ納入する事業を展開しています。同社の供給力・技術力と当社のPMの力を組み合わせ、供給基盤の整備と計算資源の販売・提供に取り組むことを目指し、本業務提携を行うことといたしました。当社は、本業務提携により、当社単独ではこれまで接することが難しかった大規模な顧客に提案する機会を得るとともに、同社が進めている国内のデータセンター案件にも加わることを見込んでいます。

２　業務提携の内容

当社とSuperX Industriesは、AI計算資源（GPUサーバー及びGPUから提供される計算資源の利用サービスであるAIトークン）の販売・提供と、AIデータセンターの案件組成を二本柱として、以下の事項について連携します。

（１）AI計算資源の販売・提供

当社は、AI を利用する顧客と供給パートナーを結び、計算資源としての AI トークン（GPU サーバーの計算能力を利用できるサービス）を顧客に販売します。あわせて、建設中のデータセンターに納入する GPU サーバーの仕入・販売、及び稼働中のデータセンターで一定期間使用された GPU サーバーの仕入・再販売についても SuperX Industries と検討します。当社がサーバーその他のデータセンター設備を自ら保有・運用することは前提としていません。取引は 2027 年 1 月に始める計画です。具体的な商品、数量・価格、利用期間、決済条件、当社の取引上の役割と提供責任は、顧客の利用要件と仕入先との協議に応じて個別契約で定めます。SuperX Industries とは GPU サーバーの供給・技術支援に関する情報を共有します。収益は、販売代金から仕入代金と関連費用を差し引いた差額です。

（２）データセンターの案件組成・PM

SuperX Industries が GPU サーバーを納入する DC 保有主体等の案件について、当社は、組成段階からの参画を目指します。当社は、発注元の要件定義、関係者間の調整、契約・工程管理などの PM の受託を進める方針です。設備・技術・運営を担う関係者と分担し、当社の担当範囲、責任、受託報酬及び着手時期は、案件ごとの契約で定めます。

（３）AI の利活用及び AI インフラの周辺領域での協力

両社は、AI の利活用に関して、相互の顧客及び営業先の紹介、知的財産を活用した事業での連携その他の協力を行います。あわせて、発電設備、蓄電設備その他データセンターを支える周辺領域についても、技術面での提携を検討します。

具体的な商品、提供方法、商流、契約主体、役割分担、数量・料金、報酬及び開始時期は、両社及び案件の関係者との協議を経て、個別の契約で定めます。

当社と SuperX Industries との間には、当社による最低購入保証、独占的な取引その他、当社が同社以外の取引先と取引することを制限する合意はなく、今後も設ける予定はありません。当社は、案件ごとの顧客要件に応じ、SuperX Industries を含む複数の事業者を選定の対象とします。同社との取引については、他の計算資源の提供事業者からの見積り又は公表価格と比較し、同社の条件が劣る場合には他の事業者と取引します。また、古川鵬程氏が当社の主要株主である筆頭株主となる見込みであることを踏まえ、同社との取引は関連当事者との取引に準じて当社取締役会で承認し、当社監査等委員会がその運用状況を監査します。

３　業務提携の相手先の概要

（１）	名称		SuperX Industries 株式会社
（２）	所在地		大阪府大阪市北区大深町 5-54 グラングリーン大阪南館パークタワー9 階
（３）	代表者の役職・氏名		代表取締役 古川 愛子
（４）	事業内容		GPU サーバー等の AI サーバーの製造・販売
（５）	資本金		100 百万円
（６）	設立年月日		2025 年 9 月 1 日
（７）	大株主及び持株比率		SuperX AI Technology Limited 100％
（８）	上場会社と当該会社との間	資本関係	現時点において、当社と当該会社

	の関係		との間に、直接又は間接の出資関係はありません。なお、当該会社の従業員である古川鵬程氏が、本日公表の「第三者割当により発行される新株式及び第 18 回新株予約権の募集並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載の第三者割当（以下「本第三者割当」といいます。）により、個人として、当社の新株式 11,594,200 株及び第 18 回新株予約権 86,095 個の割当てを受ける予定です。
		人的関係	古川鵬程氏は、当該会社の DC インフラ開発部 GPU サーバー販売 日本統括営業部長です。当社と当該会社との間の役員又は従業員の派遣・出向の状況はありません。なお、当該会社の代表取締役である古川愛子氏は、古川鵬程氏の妻の弟の配偶者であり、民法第725条に定める親族には該当しません。
		取引関係	なし
		関連当事者への該当状況	古川鵬程氏は、本第三者割当の払込完了により、当社の主要株主である筆頭株主となる見込みです。当該会社は当社の関連当事者には該当しません。
（9）	当該会社の最近３年間の経営成績及び財政状態		下表のとおり（当該会社は 2025 年 9 月 1 日に設立され、第 1 期（2025 年 9 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日まで）の決算のみ確定しているため、同期の数値を記載しています。百万円未満は切り捨てて表示しています。）

決算期	2026 年 6 月期
純資産	△167 百万円

総資産	5,243 百万円
１株当たり純資産	△16,748.67 円
売上高	3,085 百万円
営業利益	△258 百万円
経常利益	△267 百万円
当期純利益	△267 百万円
１株当たり当期純利益	△26,748.67 円
１株当たり配当金	―

４　日程

（１）	取締役会決議日	2026 年 11 月 24 日
（２）	契約締結日	2026 年 11 月 24 日
（３）	事業開始日	2027 年 1 月（予定。本第三者割当の払込完了後を想定）

５　今後の見通し

本業務提携による取引は 2027 年 1 月の開始を計画しており、当期（2027 年 10 月期）の連結業績に影響を与える見込みです。ただし、個別取引の商品、数量・価格及び開始時期等は今後の個別契約で定めるため、現時点ではその影響額を合理的に算定することは困難です。影響額を合理的に算定できるようになった時点で、業績予想への反映を含め、速やかにお知らせします。

本 MoU は、一部の条項を除き、法的拘束力を有しないものです。また、本 MoU は、個別の売買、仲介、業務委託その他具体的な取引の実施を確約するものではありません。

事業の本格始動は、本第三者割当の払込完了（払込期日：2026 年 12 月 25 日）後を想定しております。本第三者割当は、2026 年 12 月 17 日開催予定の当社臨時株主総会における承認等を条件としております。AI 計算資源の仕入・販売に必要な初期資金には、本第三者割当による新株式の手取金を充当する予定であり、新株予約権の行使による入金を事業開始の前提としておりません。個別案件の開始時期は、契約の成立と必要資金の確保に応じて定めます。準備・検証や PM 等の受託については、契約と資金負担に応じて先行できる範囲を検討いたします。

本業務提携の進捗は、構想、商談、契約、サービス開始、収益計上の段階を区別して、適時にお知らせいたします。今後、個別案件の成約その他当社の業績に重要な影響を与える事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上